

令和6年度 南部町職員（保健師職）試験内容

南部町役場総務課

〒409-2192 南巨摩郡南部町福士 28505-2

Tel 0556-66-2111 Fax 0556-66-2190

受付期間 令和6年5月15日（水）～6月6日（木）

インターネットによる受付期間 令和6年5月15日（水）～5月30日（木）

第1次試験 令和6年7月14日（日）

1 試験職種、受験資格及び採用予定人数

・保健師職

平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者
又は令和7年3月末までに保健師資格取得見込みの者
南部町内在住者又は採用後南部町に在住できる者

※ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間及び手続方法

（1）持参又は郵送で申し込む場合

ア 受付期間

令和6年5月15日（水）～令和6年6月6日（木）（土曜日・日曜日・祝日を除く）

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分まで

郵送の場合は、6月6日（木）までの消印のあるものに限りです

イ 申込書の請求、申込み

- ・申込書は、南部町役場本庁舎（２階総務課）、分庁舎窓口（住民課）に請求してください。
- ・持参しての申込みは南部町役場本庁舎（２階総務課）へ提出してください。
- ・郵送での申込みは、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にして総務課まで送付してください。なお、「受験票」に宛先を明記し、６３円切手を貼ってください。
- ・申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。

ウ 受験票の交付等

受験票は、試験申込書を直接持参した場合は窓口にて交付し、郵送の場合は、受付終了後６月３０日頃までに到着するように郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は南部町役場総務課までお問合せください。

- ・受験票を受け取りましたら、申込前６ヵ月以内に撮影した写真（タテ６ｃｍ、ヨコ４ｃｍ、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票に貼り、試験日当日に必ず持参してください。

（２）インターネットでの申込み場合

ア 受付期間

- ・令和６年５月１５日（水）午前０時～令和６年５月３０日（木）午後５時１５分
- ・上記の期間中は２４時間受け付けますが、５月３０日（木）は午後５時１５分までに正常に受信できたものに限り受け付けます。
- ・持参又は郵送で申し込む場合と受付期間が異なりますので注意してください。

イ 申込方法

- ・申請手続きは、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。南部町のホームページに掲載してありますURLよりアクセスしてください。
- ・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- ・プリンタがない場合は「受験票」が印刷できませんのでインターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。
- ・確認メールが配信されますので下記アドレスからの受信許可を行ってください。
「@apply.e-tumo.jp」
- ・その他の操作方法、入力方法についてはページ内の指示に沿って行ってください。正しく入力がされていない場合は申込ができませんのでご注意ください。

３ 試験の日時及び場所

区分	職種	日時	場所
第1次試験	保健師職	令和6年7月14日（日） 受付 午後0時40分～午後1時10分 着席 午後1時15分	南部町役場 南部町福士 28505-2
第2次試験	第1次試験合格者	令和6年8月26日（月） 受付 午前9時～午前9時30分 着席 午前9時45分	

4 試験の方法、出題分野

第1次試験			
区分		方法	内容
保健師職	専門試験	択一式 90分	保健師として必要な専門的知識について試験を行う。
	事務適正検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
	性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。
第2次試験（第1次試験合格者のみ対象）			
試験科目		方法	内容
共通	論述試験	記述式90分	主として文章による表現力等について試験を行う
	口述試験	20分程度	人物について、面接による試験を行う。

出題分野

職種		出題分野
保健師職試験	資格免許職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

5 合格者の発表

- （1） 第一次試験の合格者は南部町役場、南部分庁舎、万沢支所の3か所の掲示板に掲示するとともに、第一次試験合格者本人に通知します。発表期日は8月上旬を予定しています。
- （2） 最終合格者は南部町役場、南部分庁舎、万沢支所の3か所の掲示板に掲示すると

もに、南部町から最終試験合格者本人に通知します。発表期日は9月中旬を予定しています。

6 合格から採用まで

合格者は町、村又は組合ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者（町村長等）において採用が決定します。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

有資格者を条件とする団体にあっては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

7 注意事項

- (1) 受付後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れ等やむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (3) 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (4) 試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。また、マークを正しく読み取るため、解答用紙への記入は、必ずHBの鉛筆を使用してください。
- (5) 携帯電話等について、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。